

令和2年度 射水市教育センター 研修事業実施計画 修正 5.22

研修会 番号	研修会名	主 旨	講 師	期 日	会 場	受講対象者	受講 予定数	申込 締め切り	備 考	参 考
1	教育研修会 (法的対応)	学校を取り巻く問題に対する法的対応の視点について学ぶ。	市 顧問弁護士 山本 賢治 氏	1月5日(火) 14:00~16:00	新湊中学校 ふれあいホール	小学校・中学校 希望する教員 教諭の1/5名以上 ※中堅教諭等	100名	11月6日(金)	・事前に法律にかかわる事象についてのアンケートをとり、それをもとにグループ協議をする。その後弁護士の方の解説と講演を行う。 ・申込後の代理出席を認める。	
3	ICT活用研修会 (①・②)	授業でのICT機器の効果的な活用、プログラミング教育の授業について、実践的指導力の向上を図る。	長谷川 春生 氏 (富山大学大学院) 射水市中学校教員 (技術・家庭科担当)	8月18日(火) 13:30~16:30	中太閤山小学校	小・中学校 情報教育担当者1名 ※中堅教諭等	21名	7月3日(金)	各校情報教育担当者1名の出席	
4				1月中の半日 13:30~16:30	市内小・中学校 コンピュータ室	小学校・中学校 学級担任等 ※中堅教諭等	20名		参観授業ができない場合は、協議会のみ	
8	特別支援教育 研修会	幼、小、中の連携の観点から特別支援教育推進上の課題を捉え、実践的指導力の向上を図る。	射水市マイスター教員	12月25日(金) 13:00~16:00	布目分庁舎別館 2階研修室	特別支援学級担任、通級指導教室担当者、幼稚園、希望者※中堅教諭等	30名	10月23日(金)	支援が必要な児童生徒にコグトレを使った支援の紹介を行うので、担任が望ましい。	予備日12月28日(月)9:00~12:00 県の研修 12/25 初任者研修会(中)A
9	(中学校区) 授業力向上 研修会	小中連携、射水スタンダードの日常化等の観点から、中学校区を単位に授業公開と協議を行う。	中学校区各校 校長・教頭 (市内各校 校長・教頭) (市教委・市教セ、等)	各中学校区単位で 設定	中学校区 各校	全(悉皆)	500名	来年度延期	平成30年度から令和2年度の3年間を試行期間とし、実施方法等を各中学校区で工夫する。	

※生徒指導協議会は、4月23日(木)中止、6月18日(木)中止、9月10日(木)、11月19日(木)、2月12日(金)、計5回、実施する。

※ 教育論文・教育実践記録 募集中止

※ スタンドア委員会 今年度の内容は、来年度延期

※ マイスター教員 授業は、1回以上 学校訪問研修を兼ねてもよい。6限目が望ましいが、実施できる範囲でよい。

追加 科学展覧会は実施する。(全国・県は通常通り実施する方向で準備している。)

※中堅教諭等

「中堅教諭等資質向上研修」の研修履歴として記入できるもの。